誓 約 書

東 京 都 知 事 殿

グリーン水素率先利用事業者認証制度実施要綱第５条の規定に基づくグリーン水素率先利用事業者の認証に係る申請を行うに当たり、当該申請により認証を受けようとする者（法人その他の団体にあっては、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員を含む。）が東京都暴力団排除条例第２条第２号に規定する暴力団、同条第３号に規定する暴力団員又は同条第４号に規定する暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことをここに誓約いたします。

また、この誓約に違反又は相違があり、認証の取消しを受けた場合は、これに異議なく応じることを誓約いたします。

あわせて、知事が必要と認めた場合には、暴力団員等であるか否かの確認のため、警視庁へ照会がなされる企業代表者役職・氏名等所在地ことに同意いたします。

年　　月　　日

所在地

名　称

代表者役職・氏名 　　　　　　　　　　　　　㊞

＊ 申請者の所在地、名称及び代表者の氏名を記入すること。

＊ この誓約書における「暴力団関係者」とは、以下の者をいう。

・ 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者

・ 暴力団員を雇用している者

・ 暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者

・ 暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者

・ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者